

サービス利用規約

第1条 本規約について

1. 本規約は、遠山システム考房（以下「当事業者」といいます）が運営するサービス「IT's UP」（以下「本サービス」といいます）に関し、本サービスを契約されるお客様（以下「利用者」といいます）の遵守事項および当事業者の責任を定めるものです。
2. 利用者は本サービスの利用に際し、本規約に遵守しなければいけません。
3. 当事業者は、利用者が本サービスを利用した場合、本規約に同意したものとみなします。
4. 当事業者は、利用者に対する事前の通知なしに本規約を改定できるものとします。尚、利用者が本規約の改定後に本サービスを利用した場合、改定後の規約に同意したものとみなします。

第2条 利用者のプライバシー

当事業者は、利用者の個人情報について、別途定める当事業者の「プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとします。

第3条 本サービスの利用の前提となる遵守事項

1. アカウントの適正利用

本サービスの利用には、利用者のメールアドレスまたは本サービス指定のチャットアカウント（以下「アカウント」といいます）が必要です。利用者は、ご自身のものではないアカウントや不正に入手したアカウントを使用して利用することはできません。

2. アカウント情報の変更

利用者は、使用するアカウントに変更があった場合は、すみやかに変更の連絡を行うものとします。

3. アカウント情報の漏洩

利用者は、使用するアカウントを適切に管理し、他者に使用させてはいけません。これらを他者に漏洩した可能性のある場合は、ただちに当事業者へ連絡するものとします。

4. 未成年の契約

利用者が未成年である場合は、保護者等親権者の同意を得た上で契約するものとします。当事業者が親権者へ同意の確認を求めた場合は、これに応じるものとします。

第4条 本サービスの提供内容

1. 提供サービス

(1) セッション

当事業者は、利用者と1対1でビデオ通話を行い、利用者が目標を達成できるようレクチャーやアドバイスを行います。セッションは1回につき60分間です。セッションの回数は契約コースにより異なります。

(2) メールまたはチャットによる質問

当事業者は、利用者からのメールまたは本サービス指定のチャットツールによる質問に対し、レクチャーやアドバイスを返信します。

(3) クラウドサーバー

当事業者は、利用者が希望する場合に、契約期間中クラウドサーバーを1台貸与します。

2. サポート

当事業者は、1項の提供サービスをサポートとして提供します。サポートは内容ごとに以下のコースとして契約できるものとします。

(1) ライトコース

1ヶ月間で2回のセッションを行います。メールまたはチャットによる質問、クラウドサーバーを含みます。

(2) スタンダードコース

1ヶ月間で4回のセッションを行います。メールまたはチャットによる質問、クラウドサーバーを含みます。

(3) エキスパートコース

1ヶ月間で8回のセッションを行います。メールまたはチャットによる質問、クラウドサーバーを含みます。

3. オプション

(1) 追加セッション

当事業者は、利用者が追加セッションを申し込んだ場合、セッションを 1 回追加で行います。

(2) メンテナンス

当事業者は、いずれかのコースを 3 ヶ月以上契約した利用者が契約終了時にメンテナンスを申し込んだ場合、月に 1 回のペースでセッションを継続します。メールまたはチャットによる質問、クラウドサーバーを含みます。

4. 割引オプション

(1) モニター割引

当事業者は、利用者が契約時にモニター割引を適用した場合に、契約コース 1 ヶ月分の料金の割引と引き換えに、セッションを録画し本サービスの広告やホームページに動画または画像で掲載できるものとします。また、サポート期間中のチャットまたはメールのやりとりと、受講後の感想も掲載できるものとします。名前等個人を特定できると判断した情報は、利用者の同意がある場合を除き掲載しないものとします。

(2) モニター割引（モザイクあり）

当事業者は、利用者が契約時にモニター割引（モザイクあり）を適用した場合に、(1)項のモニター割引の内容に加え利用者の顔にモザイク加工をした動画または画像を使用できるものとします。

(3) 3 ヶ月一括契約割引

当事業者は、利用者が契約時に 3 ヶ月一括契約割引を適用した場合に、料金の割引と引き換えに、いずれかの同一コース 3 ヶ月分の契約ができるものとします。

5. 還元オプション

(1) 友人紹介キャッシュバック

当事業者は、本サービスを契約した方の紹介により、紹介された方が本サービスを契約した場合、紹介した方に対し所定のキャッシュバックをします。キャッシュバックの金額は、紹介された方が契約したコースの料金に対して計算するものとし、割引オプションを適用した場合もコース自体の料金を対象とします。キャッシュバックが適用されるのは、紹介された方の初回の契約のみです。キャッシュバックの支払いは、紹介された方が契約期間を満了後 1 ヶ月以内に行うものとします。

第 5 条 契約

1. 契約対象

本サービスを契約されるお客様は、第 4 条 2 項のいずれかのサポートコースを契約するも

のとします。また、第4条4項の割引オプションを任意で適用できます。

2. 契約期間

- (1) 当事業者は、契約されたサポートコースに基づいた期間、サポートコースに含まれるサービスを提供します。
- (2) 新規の契約の場合は初回のセッションを行った日を1日目とし、更新の契約の場合は既存の契約が終了した翌日から起算します。
- (3) 契約の単位は1ヶ月とし、翌月同日の前日を契約終了日とします。

第6条 サービスの利用に伴う遵守事項と免責

1. セッションの利用に伴う遵守事項と免責

- (1) 利用者は、ビデオ通話の環境を利用者の責任において整えることとします。機器や回線の不調により十分に通話ができなかった場合であっても、当事業者はセッションを再実施する義務はないものとします。
- (2) 利用者は、予約したセッションに遅刻する場合は事前にサポーターに遅刻する旨を連絡するものとします。利用者による遅刻または欠席の連絡がなくセッション開始時刻から15分以上経過した場合は、当事業者はそのセッションを取消しセッションの実施回数を消費できるものとします。
- (3) 当事業者は、利用者がセッションに遅刻する場合、遅れる時間によってはそのセッションを延期することができるものとします。
- (4) 当事業者は、同一の利用者による繰り返しの遅刻が見受けられる場合は、セッションを延期せずセッションの実施回数を消費できるものとします。
- (5) 当事業者は、利用者との連絡がとれなくなった場合、セッションの実施回数が残っている場合であっても、契約期間を過ぎた時点で契約終了とすることができるものとします。
- (6) 当事業者は、サポーターの都合により予約したセッションを行えない場合は、セッションを延期するとともに、当該利用者の契約期間を1週間延期することで充填できるものとします。

2. メールまたはチャットによる質問の利用に伴う遵守事項と免責

- (1) 利用者は、過去のセッションで話した内容または派生する内容を質問するものとします。当事業者は、新たな種別の質問であると判断した場合には、次回以降のセッションにて回答するものとします。
- (2) 当事業者は、質問に対する回答を3日以内に返信するものとします。
- (3) 当事業者は、コーディングやコード解析、大量のコードレビューなど、質問の範囲を超え作業と判断される内容の質問には回答しないものとします。

3. クラウドサーバーの利用に伴う遵守事項と免責

- (1) 利用者は、貸与されたサーバーのログインアカウントを適切に管理し、他者に漏洩してはいけません。これを他者に漏洩した可能性のある場合は、ただちに当事業者へ連絡するものとします。
- (2) 利用者は、貸与されたサーバーを利用して、他のサーバーへハッキングや攻撃などの不正使用を行ってはいけません。
- (3) 利用者は、貸与されるサーバーのサービスおよび性能を指定できないものとします。

4. モニター割引およびモニター割引（モザイクあり）の利用に伴う遵守事項と免責

- (1) 利用者は、掲載内容について修正の申し立てをしないものとします。ただし、社会通念上明らかに不適切と思われる内容の掲載がある場合は、当事業者は、申し立てに 2 カ月以内に応じるものとします。

第 7 条 サービス享受の成果

当事業者は、利用者が本サービスを通して以下のいずれかに該当する成果を達成できなかった場合であっても、本サービスに対する苦情、批判、解約、返金、又はこれらと同等の責任追及について一切の責任を負わないものとします。

- (1) 就職、転職、又は成約
- (2) 昇給、報酬増額、又は収入増額
- (3) 評価向上
- (4) 資格取得
- (5) 目標とする知識の習得、技術の向上、又は成果物の作成
- (6) その他利用者が目標とする成果

第 8 条 解約および返金

1. サポートの解約および返金

利用者は、契約期間満了までは契約したサポートを原則解約できないものとします。ただし、当事業者が災害等やむを得ない状況であると判断した場合は、解約および返金に応じます。返金は、契約日数に対する経過日数で計算します。翌月分以降の契約はいつでも解約できます。

2. メンテナンスの解約および返金

利用者は、契約したメンテナンスを当月分については原則解約できないものとします。ただし、当事業者が災害等やむを得ない状況である場合と判断した場合は、解約及び返金に応じます。返金は、契約日数に対する経過日数で計算します。翌月分以降の契約はいつでも解約できます。

3. モニター割引およびモニター割引（モザイクあり）の解約および返金

(1) 利用者は、契約終了後であってもいつでも解約できます。当事業者は、当該利用者からの割り引いた差額の支払いを受けて解約とみなします。

(2) 当事業者は、解約した利用者を、新たに公開する動画または画像に掲載しないものとします。ただし、解約時に作成中であった動画または画像には掲載できるものとします。

(3) 利用者は、当該利用者が掲載されている動画または画像の公開を差し止める場合は、当事業者が請求する差し止め作業費用および新しい動画または画像の作成費用を支払うものとします。

4. 3ヶ月一括契約割引の解約および返金

利用者は、契約期間満了までは契約したサポートを原則解約できないものとします。ただし、当事業者が災害等やむを得ない状況である場合と判断した場合は、解約および返金に応じます。返金は、契約日数に対する経過日数で計算し、割り引いた金額を差し引いて行います。

第9条 利用者登録の取消

当事業者は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者への予告なく、当該利用者の利用を停止または取消できるものとします。これにより当該利用者が不利益を被ったとしても、当事業者は責任を負わないものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 不正行為があった場合
- (3) 登録した情報が虚偽の情報であると当事業者が判断した場合
- (4) 本規約上必要となる手続または当事業者への連絡を行わなかった場合
- (5) 他者に対し本サービスの過度な悪評を伝えた場合
- (6) 利用者および利用者の関係者が反社会的勢力であると判断した場合
- (7) 利用者および利用者の関係者が反社会的勢力と関係を有していると判断した場合
- (8) その他当事業者が利用者として不適切と判断した場合

第 10 条 本サービスに関する責任

当事業者は、本サービスに対し以下の権利を持つものとします。

- (1) 当事業者は、本サービスの内容および仕様について、利用者に対する事前の通知なしに変更できるものとします。
- (2) 当事業者は、システムの保守、障害対応等の運用上の理由により、本サービスの提供を、利用者に対する事前の通知なしに一時的に中断できるものとします。
- (3) 当事業者は、本サービスまたは当事業者の Web サイト上で通知を行うことにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。
- (4) 当事業者は、通信回線やコンピュータ等の障害、またはデータへの不正アクセス等により生じた損害または不利益について、保証する義務を負わないものとします。

第 11 条 免責事項

1. 当事業者は、本規約の措置により生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。
2. 当事業者は、本サービスの利用により生じた事件、事故、紛争、訴訟、又はこれらと同等の問題について、一切の責任を負わないものとします。

第 12 条 紛争解決

本規約に起因または関連する、当事業者と利用者との間の紛争については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日: 2023 年 6 月 1 日

改訂履歴

2023 年 8 月 3 日 本サービスの提供内容改定

2023 年 9 月 5 日 未成年の契約追加、本サービスの提供内容改定、契約改定、解約および変更改定

2023 年 9 月 22 日 利用者登録の取消改定